

小・中・義務教育学校の水泳指導における学校外プール活用について

八王子市ではこれまで、全ての学校において、自校のプール(学校プール)で水泳指導を実施してきました。令和6年度(2024年度)より、一定の基準を満たす学校について、学校外のプールを活用した新たな水泳指導方法へ、順次切替えを行っています。

1 学校外プールでの水泳指導の特徴

特徴1 天候に左右されない確実な授業実施

➔ 天候に左右されず、また秋や冬でも実施できるため、各学校の特性に合わせて柔軟にスケジュールを設定できます。

特徴2 専門指導員のサポートにより、年間授業数を短縮

➔ 水泳のプロが教員とともに指導にあたるため、短時間(移動時間含め8時間以内。学校プールの場合は10時間以内)でも学習指導要領に沿った必要な指導ができ、子どもたちの泳力向上も期待できます。

特徴3 市内の屋内プール施設を利用

➔ 市内の公共・民間プール施設または、屋根付きの市立学校プールを利用します。また、施設までの移動は必要に応じて貸切バスを利用します。

2 切替え基準

次の基準に該当する学校について、学校外プールを活用した水泳指導へ原則として切替えます。ただし、切替えにあたっては、各学校の実情を考慮し、個別に調整を行います。

基準1(小規模) 児童・生徒数が概ね150名以内の学校

➔ 教員数が少ない小規模校の教員負担解消を図ります。

基準2(老朽化) 児童・生徒数が概ね300名以内かつ、施設の老朽化が顕著で、10年以内にプールの新設または大規模修繕が必要となる学校

➔ 新築・大規模修繕等の経費より少ない予算で学校外プールを利用できます。

基準3(その他) その他学校規模によらず、学校外プールへの切り替えによるコスト削減効果が相当程度高いと見込まれる学校

➔ 様々な状況を考慮し、切替えを検討します。

基準外の場合 大規模校の場合や、学校外プールまでの移動距離・時間を要する場合など、学校プールの利用が望ましい場合は、必要な修繕を行い、学校プールの利用を継続します。

3 学校外プール活用の効果

■ 財源(予算)への効果

区分	年間経費	主な内訳
学校(自校)プール	約 540 万円	プール更新費(60年換算)・光熱水費・薬品費等
民間施設利用(バス移動)	約 460 万円	施設利用料・指導員・貸切バス等
民間施設利用(徒歩移動)	約 240 万円	施設利用料・指導員等
公共施設利用(バス移動)	約 250 万円	施設利用料・指導員・貸切バス等

※学校外プール利用については、「切替え基準 2」に相当する学校規模での試算

■ 教員(人的資源)への効果

効果1 業務負担の軽減

➔ プールにおける各種維持管理(水質・水量・清掃等)や中止等に伴う授業の組み換えなどの業務に要した時間を、児童・生徒のために費やす時間へ転換できます。

効果2 指導力の向上

➔ 専門指導員(インストラクター)の指導を間近で経験することで、指導力の向上が期待できます。

4 令和7年度(2025年度)学校外プール活用校

小学校 11 校、中学校 1 校計 12 校で実施します。令和8年度以降の追加については個別に調整します。

学校名	場所	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
第一小学校	セントラルフィットネスクラブ八王子	○	○	○		○		
第二小学校	アクラブ八王子		○	○		○	○	○
第八小学校	メガロス八王子	○	○	○				
中野北小学校	あったかホール		○	○				
式分方小学校	あったかホール	○	○	○				
川口小学校	メガロス八王子		○	○	○	○		
美山小学校	あったかホール		○					
由木西小学校	アクラブ堀之内					○	○	
鹿島小学校	アクラブ堀之内		○	○				
中山小学校	あったかホール	○	○	○				
別所小学校	アクラブ堀之内	○	○	○				
第四中学校	アクラブ八王子	○	○			○	○	○

5 市立小・中学校プール利用に係る今後の方向性

プール設備の現状を踏まえ、市立小・中学校プール利用については次の優先順位に基づき対応します。

優先順位① 学校外プールの活用	学校外プール切替え基準に該当する学校については順次切替えを進める。
優先順位② 学校プールの共同利用	概ね 500m 以内に小中一貫教育グループ内の小・中学校があり、プール設備が利用可能な場合は、可能な限り工夫を凝らし、共同利用とする。なお、学校外プール切替え基準に該当する学校についても条件を満たす場合は対象とする。
優先順位③ 学校プールの修繕	学校外プール切替え基準に該当せず、共同利用も困難な場合に限り、自校のプール設備を修繕して使用する。